

保護者 様

埼玉県立児玉白楊高等学校長 黒田 勇輝

新型コロナウイルス感染症防止対策について（通知）

平素より、本校における新型コロナウイルス感染症防止対策に、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会から『通常登校におけるガイドライン（Ver. 4）』が発行されたことに伴い、通常登校における基本方針について、下記のとおり御連絡いたします。

つきましては、可能な限り休校等の措置を避け、通常の学校生活を維持していくためにも、是非とも御家庭での御協力をよろしくお願いします。

記

1 学校生活における対応

- (1) 登下校及び校内では、飛沫防止の観点からマスクを着用します。ただし、次の場合には、マスクの着用について弾力的に対応します。
 - ア 十分な身体的距離（1 m以上）が確保できる場合。
 - イ 気温、湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日や体育の授業。
- (2) 手洗いの徹底として、流水と石けんによるこまめな手洗いの励行。
- (3) 各授業において、「接触」や「密集」を避けるとともに、「近距離での活動」や「向かい合っただけの発声」についても、特に必要な場合以外は控えます。また、屋内で活動する際は、換気を徹底します。
- (4) 部活動については、活動時の健康観察や蜜の回避、こまめな手洗い・消毒などを徹底します。

2 御家庭でお願いすること

- (1) 自宅で朝の健康観察（検温など）を行い、Classroomによる回答をお願いします。
- (2) 次の場合は、生徒の登校の自粛をお願いするとともに速やかに学校に御連絡ください。出席停止となります。
 - ア 同居家族内に体調不良者がいる（息苦しさや強い倦怠感、高熱等の強い症状がある場合）。
 - イ 生徒や同居家族が、保健所の指示で濃厚接触者となった。
 - ウ 生徒や同居家族が、医療機関や保健所の指示でPCR検査を受けることになった。
 - エ 生徒や同居家族が、新型コロナウイルスに感染した。
- (3) 生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合は、自宅で休養するようにしてください。その際は、出席停止となります。
- (4) 登校後に発熱等の風邪症状がみられる場合には、早退させ、自宅で休養するよう指導いたします。その際は、緊急連絡先に連絡することになりますので、御承知おきください。
- (5) 欠席や遅刻、風邪症状による連絡は、必ず保護者から学校に連絡していただきますようお願いいたします。必要により担任から再度連絡させていただくことがあります。
- (6) 御家庭でも、こまめな手洗い、咳エチケット等の徹底をお願いします。
- (7) 風邪症状の生徒や感染者への偏見や差別が生まれないう、感染者等を特定するような行為、個人情報やSNS等で拡散するような行為がないよう情報の取扱いには、十分気を付けていただくとともに、お子様への御指導をお願いします。

担 当：教頭 TEL：0495-72-1566
